

協働事業提案制度

平成 29 年度実施事業

募集要項

募集期間 平成 28 年 3 月 1 日 (火) ~ 3 月 31 日 (木)

◆特定テーマ

- ① 「市民の立場からできるシティプロモーション」
「市民だからこそできるシティプロモーション」
- ② 「逗子に住む若い夫婦を増やす婚活イベントの開催」

◆自由テーマ型

※提案者が課題を自由に設定し自由な発想で企画提案して実施する協働事業を募集します。

逗子市 市民協働部 市民協働課

〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16

電話 046-873-1111 内線 562 FAX 046-873-4520

メール siminkyoudou@city.zushi.kanagawa.jp

ホームページ URL <http://www.city.zushi.kanagawa.jp/syokan/simin/kyoudoujigyou/>

1. 協働事業提案制度とは

公共的な課題に関し、その解決を目指す市民活動団体等からの実施計画案の提案を求め、その団体と市とが協働して目的達成に向け取り組むための制度です。

【制度の特徴】

- (1) 市民活動団体等が持つ専門性や能力、企画力、解決に向けた情熱、実行力などを、まちづくり（特定の課題の解決）に活かすことができます。
- (2) 特定の課題を解決することについて、市民活動団体等と市がお互いにパートナーとして役割を分担します。
- (3) 発案・企画の段階から実施の場面までを、提案者である市民活動団体等が市と協働しながら実施していくことができます。

以上の特徴を有する仕組みを、市の制度として確立、運営することによって市民との協働によるまちづくりを、より進めることに効果があります。



2. 募集内容

次の①、②いずれかの事業提案を募集します。なお、1団体1事業の提案とします。

- ① ②とも事業実施期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間を原則とします。

① 自由テーマ型協働事業

提案者が課題を自由に設定し自由な発想で企画提案して実施する協働事業を募集します。

② 特定テーマ型協働事業

市が提起するテーマ、計画、事業等の概要に対し、具体的な協働事業の内容を企画提案して実施する事業を募集します。

今回の特定テーマ

① 市民の立場からできるシティプロモーション

市民だからこそできるシティプロモーション

② 逗子に住む若い夫婦を増やす婚活イベントの開催

(詳細は8ページを参照してください。)

○ 次の要件を備えた事業を対象とします。

- (1) 公益的・社会貢献的な事業であって、提案者と市が協働して取り組むことにより、地域課題や社会的課題の解決が図られること。
- (2) 協働の役割分担が明確かつ妥当で、提案者が実施することが可能であること。
- (3) 市民活動支援補助金を申請する事業は提案することはできません。

○ 要件ではありませんが、提案事業に対して期待する効果は次のとおりです。

- (1) 市民満足度が高まる
- (2) 協働で実施することにより相乗効果が高まる
- (3) モデル的・先駆的な工夫やアイデアがあり、新しい視点からの取り組みである

ただし、次のいずれかに該当するものは、対象外とします。

- (1) 営利を目的としたもの
- (2) 特定の個人や団体のみが利益を受けるもの
(地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントを含む)
- (3) 政治、宗教、選挙活動に関わるもの
- (4) 施設等の建設や整備を目的とするもの（コンピュータシステムの構築を目的とするものを含む）
- (5) 実践活動を伴わないもの
(事業実施を伴わない調査・検討のみの事業など)
- (6) 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成等を受けているもの
- (7) 本市の他の制度により実施が可能なもの
(既に実施している市民提案型制度の対象となり得る提案（公の施設の指定管理者制度や制度化されている補助金等）)
- (8) その他公序良俗に反するもの

3. 提案者の要件

市民活動団体、NPO法人、ボランティア団体、自治会・町内会、企業、大学、その他の自主的に社会貢献活動を行う団体（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限ります。）で、次の要件をすべて満たす団体とします。

ア 逗子市内で活動を行っていること、又は、既に市外で活動を行っており、今後、逗子市内で活動を行う計画があること。

イ 自発性に基づいた活動を自立的・継続的に原則として1年以上実施していること。

あるいは、今後、自立的・継続的に活動が行われることが確実に見込まれること。なお、確実に見込まれるとは、実施に向けて事業担当課と協議を継続してきた事案を提案する団体又は要件を満たす複数の団体が、提案に際し新たに組織した団体をいう。

ウ 5人以上で構成されていること。

エ 組織の運営に関する規約、会則等があること。

オ 宗教活動又は政治活動を行うことを目的とした団体でないこと。

カ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的に活動する者でないこと。

キ 暴力団でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

ク その他公序良俗に反する団体でないこと。

4. 応募方法

所定の書類によりご応募ください。

(1) 提出方法は、持参又は郵送により市民協働課に提出してください。

提出いただいた応募書類は返却いたしません。

(2) 提出する書類

次の書類を各1部ずつ、ご提出ください。

ア 逗子市協働事業提案制度提案書(第1号様式)

イ 逗子市協働事業提案団体等概要書(第2号様式)

ウ 逗子市協働事業実施計画書(第3号様式)

エ 逗子市協働事業収支予算書(第4号様式)

オ 直近年度（平成26年度）の団体の事業報告書及び収支決算書

カ 申請年度（平成27年度）の団体の事業計画書及び予算書

ただし、平成28年度の書類が作成されている場合には平成28年度のものを出してください。

キ 団体の定款、規約、会則等

ク 団体の会員名簿（非公開情報）

ケ 提出書類等チェックリスト

(3) 応募締め切り

平成 28 年 3 月 31 日（木）17 時 15 分までに市民協働課へ持参してください。

※郵送の場合は必着

※市民交流センターへ持参する場合は、平成 28 年 3 月 31 日（木）17 時 15 分まで

5. 事前相談・サポート体制

応募書類の作成に当たっては、市民協働課が相談等に応じますので、ご不明な点等がありましたらお問合せください。また、以下の日程で説明会・相談会を開催します。説明会・相談会に参加をご希望の方は、前日までに電話または直接市民協働課へお申込みください。

◆ 3 月 6 日（日） 午前 10 時～11 時 市役所 5 階会議室

◆ 3 月 14 日（月） 午後 6 時半～7 時半 市役所 5 階会議室

6. 事業経費

事業経費については、「11. 提出書類の記入例」（10 ページ以降）を参考に積算してください。事業経費については、提案書の提出後、市長ヒアリング及び事業査定*に向け担当課との協議を行うことにより精査していきます。

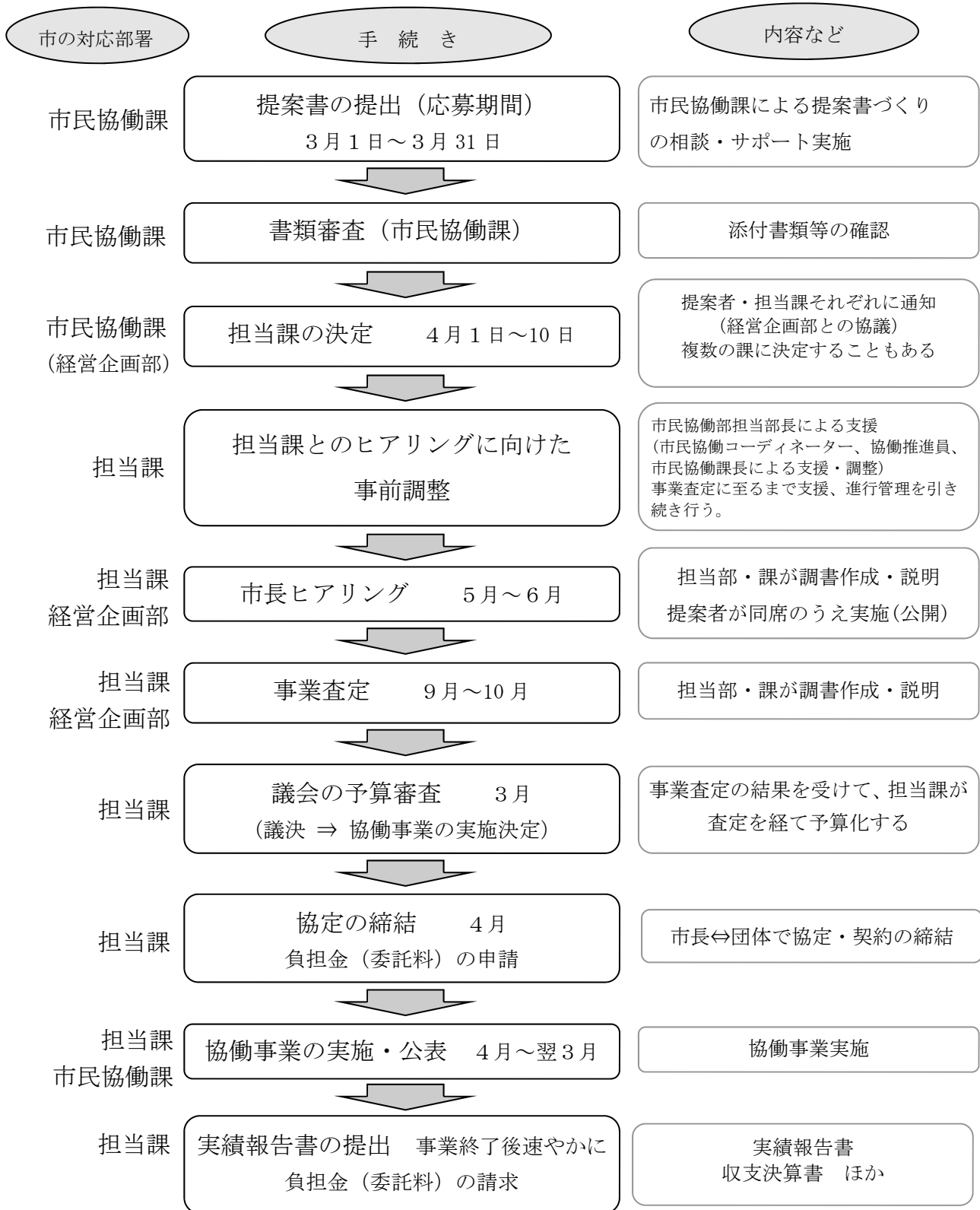
* 市長ヒアリング：事業の目的、内容及び執行の適合性等を調査、考察して適切な措置を講ずることを目的に、市長がヒアリングを行います。公開で実施し、提案者も同席することになります。開催時期は6月を予定しています。

事業査定：市長が予算提案のための事業の査定を行います。

7. 事業実施までの流れ

提案された事業については、担当課を決定後、協議を重ね、市長ヒアリングや事業査定等の手続きにより事業実施をめざします。なお、実施に当たっては、最終的に予算の成立が条件となります。

事業の流れ・スケジュール



8. 想定される協働の形（関係性）

- (1) 共催関係
- (2) 委託関係
- (3) 助成関係

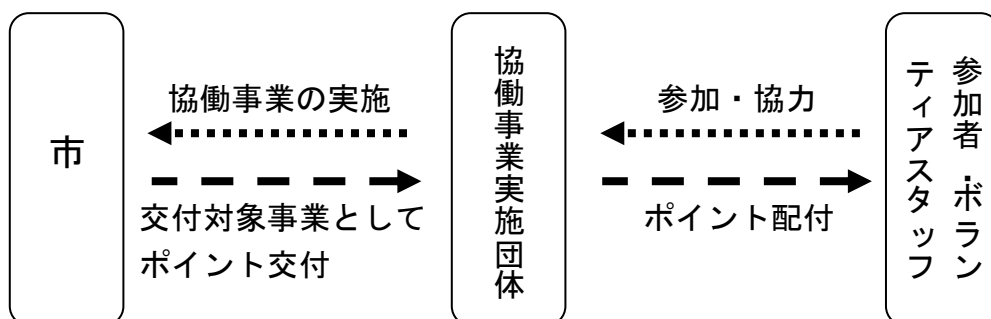
9. 協働の方策

- (1) 委託料等の財政支出
 - ア 委託料
 - イ 交付金
 - ウ 負担金
- (2) 必要物資の現物給付
- (3) 広報ずしや市内広報掲示板でのPR
- (4) 会場の確保、使用料の無料化
 - ア 会議室の優先予約や使用料の免除
 - イ 公園等行政財産の目的外使用、占用使用許可とその使用料の免除

※ただし、指定管理者を導入した施設については使用料を免除できないことがあります
- (5) 市民協働コーディネーターや市民協働推進員による協力
- (6) その他

10. 社会参加・市民活動ポイント「Zen」との関係

協働事業として実施する事業で、Zenの目的に合致し、成果が見込める場合はZenの交付対象とします。



【Zen とは？】

社会参加・市民活動ポイントの略称です。

一日一善の「善」、逗子（Zushi⇒Z）のお金（円⇒en）として、市内に広く流通することを期待して名付けています。

市民活動やボランティアなどへの参加意欲を高め、市内の活動が今以上に活発化するよう、市民活動等の参加者にポイント“Zen”をプレゼントするシステムです！

交付の対象となる事業は

『不特定多数の市民を募集し、その参加により行われる市民活動やイベント、ボランティア活動』となっており、参加者やボランティアスタッフに配付できます。

ぜひ、ご活用ください！

1枚100円の価値
をもつ逗子のお金
“Zen”は
参加の証！



11. 市から提示する特定テーマ

特定テーマ①

市民の立場からできるシティプロモーション 市民だからこそできるシティプロモーション

【募集の前提となる市の計画・事業】

逗子市まち・ひと・しごと総合戦略における基本目標のひとつに「逗子市への新しいひとの流れをつくる」とあげられているように、シティプロモーションの一環として本市の魅力を高め、発信していくことで「また訪れたい」、「いつか訪れたい」から「いつかは住んでみたい」と思われることを目指しています。

魅力の発信は、例えばクチコミ効果等に見られるように、市民目線から市民の言葉で行うことが、より効果的であると言われてしています。

【募集内容】

市民の視点からまちの魅力を発信する取組みを募集します。市民記者の募集、育成から編集会議、取材、ホームページやフェイスブック等での発信までを一貫して実施するものです。

【関連事業】（現行の主な施策）

特になし

特定テーマ②

逗子に住む若い夫婦を増やす婚活イベントの開催

【募集の前提となる市の計画・事業】

逗子市まち・ひと・しごと総合戦略における基本目標のひとつに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」があげられています。本市の平均初婚年齢は2013年（平成25年）に夫32.5歳、妻30.4歳、都道府県レベルでは全国で最も平均初婚年齢の高い東京都よりも高い数値となっています。初婚年齢の高齢化は出産年齢の高齢化につながり、ひいては出産数の減少につながります。まちのにぎわいや活性化、行政サービスの水準を維持するために、まずは結婚を希望する若い世代の後押しをすることが重要と考えています。

【募集内容】

若い世代の人が、市内の商店や観光資源等に触れ、地元の良さを感じるとともに、将来的に逗子に住み続け、結婚、妊娠、出産、育児をするきっかけになるような出会いの場を演出するイベントを募集します。

【関連事業】（現行の主な施策）

特になし

12. 提出書類の記入例

第1号様式（第5条関係）

年 月 日

逗子市長 殿

団体の所在地は、事務所の所在地、代表者の住所など、協定書に記載する住所を記載

団体等の名称

●●●の会

所在地

逗子市逗子●-●-●

代表者名

●● ●●

逗子市協働事業提案制度提案書

このことについて、逗子市協働事業提案制度実施要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて提案します。

1 提案する協働事業の区分（該当する区分を○で囲んでください。）

I 特定テーマ型協働事業（テーマ名： ）

II 自由テーマ型協働事業

事業内容がわかりやすい名称

2 提案する協働事業の名称 ■■における親子遊びの場●●●●事業

3 提案する協働事業の実施期間

平成●●年●●月●●日から平成■■年■■月■■日まで

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの間で、事業を実施する期間を記入

4 提案する協働事業の予算額 〇〇〇,〇〇〇 円

収支予算書と同額

5 添付書類

- (1) 逗子市協働事業提案制度提案団体概要書(第2号様式)
- (2) 逗子市協働事業提案制度提案協働事業提案書(第3号様式)
- (3) 逗子市協働事業提案制度提案協働事業収支予算書(第4号様式)
- (4) 関係資料

逗子市協働事業提案団体等概要書

団体名	●●●の会			
提案団体の 所在地・ 代表者等	所在地（〒249-●●●●） 逗子市逗子●-●-●			
	代表者氏名	●● ●●		
	連絡責任者氏名	■■ ■■		
	電話番号	046-000-0000	FAX 番号	046-000-0000
	Eメールアドレス	0000@00000000		
	ホームページ URL	http://www. 00000000		
設立年月日	平成●●年●●月●●日			
主な活動分野	<input type="checkbox"/> 保健・医療・福祉 <input type="checkbox"/> 社会教育 <input type="checkbox"/> まちづくり <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 国際協力 <input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 地域安全 などを記入			
会 員 数	●●人（うち逗子市民 ▲▲人）			
主な活動実績	平成●●年●月 第1回000子育てイベント開催（■■名参加） 平成●●年●月 第2回000子育てイベント開催（■■名参加） 平成●●年●月 000広場の開催（■■名参加） 平成●●年●月 000入門講座開催（■■名参加）			
主な活動地域	小坪地区、沼間地区			
添付書類 （□にチェック してください）	<input type="checkbox"/> 平成25年度の団体の事業報告書及び収支決算書 <input type="checkbox"/> 平成26年度の団体の事業計画書及び予算書 ただし、平成27年度の書類が作成されている場合には平成27年度 のものを提出してください。 <input type="checkbox"/> 団体の定款、規約、会則等 <input type="checkbox"/> 団体の会員名簿（非公開情報）			

提案する協働事業を実施することにより、どのような課題が解決され、何が達成されるのかなどを記入

逗子市協働事業実施計画書

協働事業の名称	■■■における親子遊びの場●●●●●事業	(1) 特定テーマ型協働事業 (2) 自由テーマ型協働事業
協働事業の目的	○をつけてください 核家族化による子育ての孤立化、育児不安、地域間のつながりの希薄化など現代社会が抱える課題を解決し、子育て中の親子がその時代を健全に地域で暮らせるための方策として、気軽に集え交流できる場を親子が住まう地域に設け、その円滑な活用を継続して行うことを目的とする。	
協働事業の分野（該当する分野に○をつけてください。）	1 福祉サービス 2 福祉施設の充実 3 福祉のまちづくり 4 健康づくり 5 医療保険 6 幼児教育 7 学校教育 8 生涯学習 9 地域文化 10 文化財 11 スポーツ都市 12 自然環境の保全 13 公園 14 水域 15 生活環境の整備 16 防犯 17 循環型社会の確立 18 都市機能 19 防災活動 20 商工サービス産業 21 農林水産業 22 自治政策 23 市民交流 24 広報広聴 25 平等参加・男女共同参画社会 26 友好親善	
提案する協働事業の内容	平成28年4月から平成29年3月までの間で、事業を実施する期間を記入	
(1) 実施時期・期間	平成●●年●●月●●日～●●月●●日	
(2) 実施場所	小坪●●公園、沼間■■■館	
(3) 対象者	基本的に親子での参加を想定している	できるだけ対象を限定して記載
(4) 実施手法	小坪地区及び沼間地区で親子ひろばを開設し、運営する。 開催日時は毎月第1・3●曜日の午前中とする。 運営主体は●●の会だが、運営スタッフを広く募集するなどして輪を広げる。 スタッフ●●人体制で運営し、スタッフ育成のための実習や講座を行うことにより、スキルアップを図る。 ●●向け講座：年●回 □□向け講座：年■回開催 参加者についても、■■■について広く理解してもらうとともに、親子同士のネットワークを広げる目的で講座等を開催する。	

(5) 役割	提案団体等の 役割	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">提案団体が行うこと、市が行うことを具体的に記入</div> 事業実施に係る企画、運営を行う。
	市に期待する 役割	会場の確保や事業の PR、関係団体との交渉、講師への依頼など 事業実施に必要な手続きを行うこと及び事業経費を負担する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 10px;">提案団体が単独で実施する場合の課題や提案団体にとっての協働することの意義や市にとっての意義等を記入。</div>
(6) 協働の必要性・相乗効果	行政の信頼性や PR 力、財政支援、場の支援と市民活動団体等が持つ経験や知識に基づいたノウハウを合わせることにより、魅力的な親子ひろばの運営が可能となる。結果として、多くの参加者の満足度アップが期待できる。	
(7) 期待する成果	1 団体等 2 行政 3 その他	
(8) アピールする点 (事業の特徴、独自性、先駆性等)	市民活動団体等の経験に基づいた運営は、行政にはない柔軟性や合理性が発揮されるだけでなく、明るく、楽しく、有意義な親子ひろばを実現することができる。	
備考		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 60%;"> 該当項目のない事項で特記しておきたい事項などを記入 </div>		

逗子市協働事業収支予算書

団体等の名称 ●●●の会

事業名 ■■における親子遊びの場●●●●事業

1 収入の部

項目	金額	摘要（積算内訳等）
市委託料	〇〇〇,〇〇〇円	
親子ひろばイベント収入	〇,〇〇〇円	軽食、飲料販売、フリーマーケット
講座参加費	〇,〇〇〇円	500 円（実費）×参加人数
合計	〇〇〇,〇〇〇円	

市が負担する金額で、費目や事業費は平成 28 年度予算を作成するなかで決定します

2 支出の部

項目	予算額（円）	積算内訳
人件費	〇〇,〇〇〇円	スタッフ 〇〇〇円×●時間×□人 イベント保育士 〇〇〇円×●時間×□人 報告書作成 〇〇〇円×●時間×●日
消耗品費	〇,〇〇〇円	コピー用紙、封筒等
印刷製本費	〇〇,〇〇〇円	チラシ〇円×●●●部 ポスター〇円×●●部
通信運搬費	〇,〇〇〇円	郵送料（切手）〇〇円×●●枚
会場費	0 円	市からの提供
保険料	〇〇,〇〇〇円	〇〇〇円×□人
合計	〇〇〇,〇〇〇円	

※ 添付書類

- 1 積算根拠となる見積書、単価表等があれば添付してください。
- 2 利用者負担金等を徴収する場合には、その金額の根拠となる資料を添付してください。

逗 0402 発第 号
年 月 日

団体等の名称 ●●●の会
代表者名 ●● ●● 様

逗子市長 印

逗子市協働事業担当課決定通知書

年 月 日付で逗子市協働事業提案制度に提案された事業について、次のとおり担当課を決定しましたので通知します。

1 事業名 ■■における親子遊びの場●●●●事業

2 担当課 ○○○○課 複数の課になることもあります

3 連絡先 046-873-1111 内線●●●

4 事前調整

●●年●●月●●日までに担当課に対し、事業を実施する上での課題等について事前調整を申し出てください。

逗子市協働事業実績報告書

年 月 日

逗子市長 殿

団体等の名称 ●●●の会
 所在地 逗子市逗子●-●-●
 代表者名 ●● ●●

●●年●●月●●日付けで協定を締結した協働事業が完了しましたので、逗子市協働事業提案制度実施要綱第 11 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

事業名	■■における親子遊びの場●●●●事業
実施時期・ 実施期間	平成●●年●●月●●日から平成■■年■■月■■日まで
実施場所	小坪●●公園、沼間■■館
参加者数	〇〇〇人
実施内容	小坪●●公園及び沼間■■館で親子ひろばを開設し、運営した。 ●●の会が運営主体ではあったが、経験豊富なスタッフを広く募集することにより良好な運営につなげることができた。
成 果	親子ひろばイベントには多くの参加があり、他の団体との輪が広がった。 今年度の反省をもとに今後も続けて実施していきたい。
添付書類	収支決算書（領収書等の写しを添付） 作成資料 活動中の写真 その他